



文化庁

令和2年度文化庁委託事業

劇場・音楽堂等基盤整備事業

報告書



THE ASSOCIATION OF PUBLIC THEATERS AND HALLS IN JAPAN
公益社団法人全国公立文化施設協会



令和2年度文化庁委託事業

劇場・音楽堂等基盤整備事業

報告書



THE ASSOCIATION OF PUBLIC THEATERS AND HALLS IN JAPAN
公益社団法人全国公立文化施設協会

はじめに

公益社団法人全国公立文化施設協会では、令和2年度、文化庁より「劇場・音楽堂等基盤整備事業」を受託いたしました。本事業は、劇場・音楽堂等に勤務する職員や文化行政担当者等に対し、必要となる情報収集や提供、研修を実施することにより、劇場・音楽堂等の活性化や実演芸術の振興、舞台の安全管理等を支援・推進するものです。

本報告書では、本年度に実施した「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の概要を取りまとめました。劇場・音楽堂等に勤務する職員や文化行政担当者の皆様が、それぞれの職場で業務を遂行する上でご参考にさせていただければ幸いです。

情報提供事業においては、これまで実施してきたホームページやメールマガジンの発信、日常相談業務、支援員の派遣に加え、劇場・音楽堂等感染症基本対応チェックブックを作成いたしました。

研修事業においては、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、支援員事業の縮減、例年開催しておりました全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会や地域別研修会も地域により中止せざるを得ませんでした。しかしながら、全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会や劇場・音楽堂等個別施設計画策定推進セミナーをオンラインで開催するなど、新たな形で全国の皆様にご参加いただけたかと存じます。

なお、各事業の詳細については、当協会のホームページに掲載しておりますので、是非ご参照ください。末筆ながら、本年度の事業実施にあたりご支援、ご協力をいただきました関係者の皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

公益社団法人全国公立文化施設協会

目次

I 劇場・音楽堂等基盤整備事業 事業概要

令和2年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」	6
-----------------------------	---

II 情報提供事業

劇場・音楽堂等及び我が国の文化芸術の振興に関する情報、資料の収集・提供	10
支援員の派遣による支援	14
日常相談業務対応	18
研修教材の製作企画・編集・発行	20

III 研修・交流事業

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会	22
全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会	29
地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会	30
劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業	39

IV 参考資料

基盤整備事業一覧	44
劇場・音楽堂等個別施設計画策定推進オンラインセミナー参加者募集	48
支援員の派遣による支援募集要項	49
全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会募集要項	53
劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業募集要項	58

I 劇場・音楽堂等基盤整備事業 事業概要

令和2年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

令和2年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

事業名

令和2年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

事業実施期間

令和2年5月15日～令和3年3月31日

事業の趣旨・目的

本事業は、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号。以下「劇場法」という。)及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」(平成25年文部科学省告示第60号)並びに文化芸術基本法(平成13年法律第148号改正平成29年6月)を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等(劇場法第2条第1項に規定する劇場、音楽堂等をいう。以下同じ。)において、実演芸術(劇場法第2条第2項に規定する実演芸術をいう。以下同じ。)に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう情報提供事業及び研修・交流事業を実施することにより、劇場・音楽堂等の活性化のための基盤の整備を行うことを目的とする。

事業内容

【情報提供事業】

1 劇場・音楽堂等及び我が国の文化芸術の振興に関する情報、資料の収集・提供

全国の劇場・音楽堂等の事業や管理・運営に必要な情報を収集し、提供する。

- a) 資料等の収集・提供(ホームページ、メールマガジン、電話、FAX、情報コーナー等での情報発信)
- b) 専門人材(コーディネーター)の活用促進
- c) 個別施設計画策定の取組推進(オンラインセミナー)
- d) インフラメンテナンスの実現に向けた新技術の導入に関する課題、導入状況の調査

2 劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援

劇場・音楽堂等の個別課題や地域の課題に対し、各分野の有識者や専門家により各施設のニーズに適切に対応した相談や助言等の支援を行う。

(1) 支援員の派遣による支援

(2) 日常相談業務対応

- ①電話、ファクシミリ、郵便、電子メール等による相談
- ②面談による相談

主な相談事項をFAQとしてまとめ、広く情報提供を行う。

3 研修教材の製作企画・編集・発行

劇場・音楽堂等における施設運営や人材養成事業等に資するため、職員研修等に活用できる教材を作成し、劇場・音楽堂等に配布する。

タイトル：劇場・音楽堂等感染症基本対応チェックブック

【研修・交流事業】

1 全国劇場・音楽堂等職員（アートマネジメント・舞台技術）研修会

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門知識・技術の取得に関する研修会を実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。

(1) 全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（オンライン）

収録日：令和3年2月3日（水）～2月5日（金） ほか

動画公開期間：令和3年2月15日（月）～2月28日（日）

収録会場：としま区民センター ほか

(2) 全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会（コロナ禍により中止）

2 地域別劇場・音楽堂等職員（アートマネジメント・舞台技術）研修会

(1) 地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会

令和2年10月～令和3年2月開催

(2) 地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会

令和2年12月～令和3年2月開催

3 劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業

劇場・音楽堂等のアートマネジメントや舞台技術等の専門性向上を目的に、地域の劇場・音楽堂等において中心的役割を担う職員を、優れた活動を行う他の劇場・音楽堂等に派遣し、実務研修や交流を行う。

(1) 派遣研修

(2) 相互研修

【事業評価】

本事業の実施結果について、外部有識者の意見を聴取し、適切な事業評価を行う。

II 情報提供事業

劇場・音楽堂等及び我が国の文化芸術の振興に関する情報、
資料の収集・提供

支援員の派遣による支援

日常相談業務対応

研修教材の製作企画・編集・発行

劇場・音楽堂等及び我が国の文化芸術の振興に関する情報、資料の収集・提供

事業の目的

劇場・音楽堂等や文化芸術に係る情報、資料を広く収集し、わかりやすい方法で希望者に提供することで、劇場・音楽堂等に働く職員の知識、技術の全体の向上を図る。

事業実施期間

令和2年5月15日～令和3年3月31日

事業内容

a) 資料等の収集・提供

- ホームページでの情報提供
- メールマガジンの発行
- メールやFAXでの情報提供
- 情報コーナーの設置
- 収集内容
 - ・ 国及び地方公共団体の文化芸術振興施策、助成制度
 - ・ 劇場・音楽堂等の管理や運営に関する統計資料、調査報告
 - ・ アートマネジメントに関する研修資料、調査報告
 - ・ 舞台技術に関する研修資料、調査報告
 - ・ 人材養成及び確保に関する研修資料、調査報告
 - ・ 経営の安定化に関する資料、調査報告
 - ・ 施設改修に関する資料、調査報告
 - ・ 安全管理に関する資料、調査報告
 - ・ 劇場・音楽堂等施設情報及び公演情報 等

b) 専門人材（コーディネーター）の活用促進

各分野の専門人材に登録を依頼し、ホームページに公開

c) 個別施設計画策定の取組推進（オンラインセミナー）

公立文化施設の個別施設計画策定に関する優良事例やノウハウを関係者間で周知・共有するために動画を作成し、ウェブサイトで公開する。

d) インフラメンテナンスの実現に向けた新技術の導入に関する課題、導入状況の調査

文化施設における効率的かつ効果的なインフラメンテナンスの実現に向けた新技術の導入に関する課題や導入状況等の調査を行う。

実施内容

a) 資料等の収集・提供

● ホームページでの発信

ホームページを活用し、劇場・音楽堂等が必要かつ有益な情報、活動の幅を広げる情報を分かりやすく整理し、提供をする。

(掲載内容)

活動支援: 施設に対する情報、支援、相談情報等を掲載 (助成金／支援員／相談／よくある質問 (FAQ)／改修相談／その他)

研修・イベント: 研修会、イベント等の開催情報、募集等を掲載 (全国アートマネジメント研修会／全国舞台技術研修会／地域別アートマネジメント研修会／地域別舞台技術研修会／スタッフ交流研修会／その他)

政策・制度: 国、行政の文化政策に関する情報を掲載 (劇場・音楽堂等関連法規／文化政策／その他)

出版物・資料: 公文協発行のハンドブック、書籍、事業実施報告書、調査研究報告書 など

● メールマガジンの発行

メールマガジン「全国公文協情報フォーラム」を定期的 (原則毎月15日) に発行。主に(1)全国公文協からののお知らせ、(2)ピックアップ、(3)会員等からののお知らせ、(4)コラム、(5)助成等に関する情報をもとに構成。

発行: 第105号 (2020/5/15)～第115号 (2021/3/15)

臨時号: 2020/5/25、6/1、10/20、10/23、2021/1/12

送信数: 約4,000通／1回

主な掲載内容:

号	発行日	内容
第105号	2020/5/15	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連 令和2年度文化庁事業受託のお知らせ 支援員の派遣事業募集案内 〈連載コラム〉個別施設計画の策定と施設の長寿命化 ※助成情報 (臨時号を除き毎号掲載)
第106号	2020/6/15	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連 劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業 募集開始案内 文化庁文化芸術支援策の追加・拡充 〈連載コラム〉保険に関するQ&A①
第107号	2020/7/15	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連 文化庁文化芸術活動の継続支援事業 文化庁文化審議会の動向 〈連載コラム〉保険に関するQ&A②
第108号	2020/8/14	<ul style="list-style-type: none"> 「公立文化施設の施設情報確認」「運営情報調査」ご協力をお願い 新型コロナウイルス関連 〈連載コラム〉保険に関するQ&A③
第109号	2020/9/15	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁文化芸術収益力強化事業を受託 個別施設計画の策定に関するシンポジウム 文化庁文化芸術活動の継続支援事業周知のお願い 11月末までの催物の開催制限等について 〈連載コラム〉保険に関するQ&A④

号	発行日	内容
第110号	2020/10/15	<ul style="list-style-type: none"> ・全国アートマネジメント研修会・舞台技術研修会のご案内 ・「公文協シアターアーカイブス」動画配信希望団体をご募 ・個別施設計画の策定に関するオンラインセミナー開催のご案内 ・障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査協力をお願い ・新型コロナ感染予防ガイドライン改定 ・コロナウイルス感染の長期化に伴う影響調査 調査報告 ・文化庁令和3年度概算要求 ・〈連載コラム〉公立文化施設はコロナ禍にどう対応したか①
第111号	2020/11/13	<ul style="list-style-type: none"> ・全国アートマネジメント研修会・舞台技術研修会 開催案内 ・「文化芸術×共生社会プロジェクト」人材育成研修会 参加者募集 ・「劇場・音楽堂等 感染症基本対応チェックブック」発行のお知らせ ・感染拡大予防ガイドラインQ&A ・障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査 ・新型コロナ意見フォーラム ・文化庁文化芸術活動の継続支援事業 新規募集 ・〈連載コラム〉公立文化施設はコロナ禍にどう対応したか②
第112号	2020/12/15	<ul style="list-style-type: none"> ・全国アートマネジメント研修会・舞台技術研修会 募集開始時期変更 ・文化芸術収益力強化事業「公文協シアターアーカイブス」採択結果 ・新型コロナ意見フォーラム ・〈連載コラム〉公立文化施設はコロナ禍にどう対応したか③
第113号	2021/1/15	<ul style="list-style-type: none"> ・全国アートマネジメント研修会 オンライン参加受付 ・舞台技術研修会 中止のお知らせ ・緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等 ・劇場・音楽堂等 感染症基本対応チェックブック ・〈連載コラム〉公立文化施設における感染症への対応①
第114号	2021/2/15	<ul style="list-style-type: none"> ・全国アートマネジメント研修会オンライン配信開始 ・文化庁文化審議会の動向 ・〈連載コラム〉公立文化施設における感染症への対応②
第115号	2021/3/15	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書等のご案内 ・〈連載コラム〉公立文化施設における感染症への対応③
臨時号	2020/5/25	・文化施設の感染症防止対策事業申請受付開始
	2020/6/1	・支援員の派遣事業募集開始
	2020/10/20	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化芸術×共生社会プロジェクト」人材育成研修会 参加者募集 ・文化芸術収益力強化事業「公文協シアターアーカイブス」 公募開始予定
	2020/10/23	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術収益力強化事業「公文協シアターアーカイブス」 公募開始 ・「個別施設計画策定推進オンラインセミナー」 参加申込受付 ・感染拡大予防ガイドラインQ&A
	2021/1/12	<ul style="list-style-type: none"> ・全国アートマネジメント研修会オンライン開催決定・申込受付開始 ・全国舞台技術研修会開催中止について

●情報コーナーの設置

事務所内に情報コーナーを設け、全国の劇場・音楽堂等や、関連団体等からの情報を公開。また、これまで公文協が作成したハンドブック、報告書等も公開している。

b) 専門人材(コーディネーター)の活用促進

各種専門家をアドバイザー・コーディネーターとして登録。研修会講師や相談員、支援員として派遣。

登録者数：アドバイザー 11名
 コーディネーター 66名

c) 個別施設計画策定の取組推進(オンラインセミナー)

「劇場・音楽堂等 個別施設計画策定推進オンラインセミナー」を開催

日時：令和2年11月2日(月) 13時30分～16時00分

会場：東京都中小企業会館 講堂(9階) (東京都中央区銀座2-10-18)

会場参加者数：6名 オンライン受講者数：94名

プログラム：

時間	プログラム	講師等
13:30～ 13:35	開会・挨拶	文化庁 企画政策課長 清水 幹治 氏
13:35～ 13:40	はじめに	劇場計画研究者(工学博士・日本大学名誉教授) 本杉 省三 氏
13:40～ 14:05	講演Ⅰ 『個別施設策定の進め方』	東京都立大学 都市環境学部 客員教授 山本 康友 氏
14:05～ 14:30	講演Ⅱ 『劇場・音楽堂等施設の配慮事項』	有限会社空間創造研究所 代表 草加 叔也 氏
14:30～ 14:40		休憩
14:40～ 15:00	事例報告Ⅰ：日光市 『文化会館機能の集約化に向けた取組』	日光市 財務部 資産経営課 課長 小林 岳英 氏
15:00～ 15:20	事例報告Ⅱ：牛久市 『個別施設計画策定まで』	牛久市 教育委員会 生涯学習課 主査 澤城 裕介 氏
15:20～ 15:30		休憩
15:30～ 16:00	パネルディスカッション・ 質疑応答	モデレーター：本杉 省三 氏 パネリスト：山本 康友 氏 草加 叔也 氏 小林 岳英 氏 澤城 裕介 氏
16:00		閉会

報告書：ホームページに掲載

https://www.zenkoubun.jp/support/pdf/r02_plan_report.pdf

d) インフラメンテナンスの実現に向けた新技術の導入に関する課題、導入状況の調査

調査会(第1回)

企画委員 草加 叔也 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 本杉 省三 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 山本 康友 (公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター

開催日時 令和2年7月9日(木) 13:30～15:30

開催場所 東京都中小企業会館 1階会議室

議 題 「インフラメンテナンスの実現に向けた新技術の調査」事業概要について
 「インフラメンテナンスの新技術」の導入状況について
 スケジュール

支援員の派遣による支援

事業の目的

劇場・音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう、自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（以下、「支援員等」という）を派遣し、企画・運営力等の向上を図ることを目的とする。

支援内容（テーマ）

- (1) 運営方針等に関する指導助言
- (2) 年間事業計画に関する指導助言
- (3) 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
- (4) 中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
- (5) 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
- (6) 施設の管理・運営に関する指導助言
- (7) 施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
- (8) 劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
- (9) 多言語対応、バリアフリーに関する指導助言
- (10) その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言

派遣する支援員等

- 劇場・音楽堂等の活動の活性化に資する文化政策、舞台芸術、管理運営、事業企画、舞台技術、施設改修等の分野に関する有識者又は専門家
- 原則として、申込者毎に1名の派遣とする。審査会で支援内容により複数の支援員の派遣が望ましいと判断された場合は、複数の支援員を派遣する。
- 同じ支援員は、同じ施設等に連続して2年までとする。

派遣の種類

- 館派遣型：1施設を対象に派遣
- 地域派遣型：複数施設に対しての支援（同一市内、同一県内の複数施設、同一管理者の複数施設等）

派遣回数・時間

年間最大3回まで。1回の支援時間は概ね4時間程度

派遣先の決定

学識経験者等による「審査会」を開催し、派遣先、支援内容、実施回数等を決定する。

申込期間

令和2年6月1日(月)～6月30日(火)

審査会

委員 酒井 誠 (公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
 間瀬 勝一 (公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
 渡辺 日佐夫 (公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

開催日時 令和2年7月13日(月)10:00～12:00

開催場所 東京都中小企業会館1階会議室

派遣決定件数 53件93回

実施期間

令和2年8月1日(土)～令和3年1月15日(金) ※新型コロナウイルス感染症の状況により、一部3月中まで延期対応をした。

実施件数

49件81回(新型コロナウイルス感染症拡大のため4件12回中止)

報告書 ホームページに掲載 <https://zenkoubun.jp/support/advice.html>

支援員派遣実績一覧

No.	都道府県	施設名	回数	支援員	(1) 運営 方針	(2) 年間 計画	(3) 自主 企画	(4) 中期 計画	(5) 芸術文化 活動	(6) 管理・ 運営	(7) 修理・ 改修計画	(8) 新設	(9) 他言語 対応等	(10) その他
1	山形県	鶴岡市文化会館 (荘銀タクト鶴岡)	2	矢作 勝義		○	○							
2	福島県	いわき市文化センター (いわき市立中央公民館)	2	阿部 栄	○				○	○			○	
3	茨城県	小美玉市小川文化センター (アピオス)	2	垣内 恵美子	○									
4	茨城県	水戸市民会館	1	草加 叔也										○
5	群馬県	太田市民会館	2	渡部 久美						○				
6	群馬県	前橋市民文化会館 (昌賢学園まえばしホール)	2	山海 隆弘							○			○
7	埼玉県	東松山市民文化センター	2	伊東 正示							○			
8	千葉県	青葉の森公園 芸術文化ホール	1	長野 隆人		○								
9	千葉県	佐倉市民音楽ホール	2	山海 隆弘							○			
10	千葉県	山武市成東文化会館 のぎくプラザ	2	中村 よしき			○							
11	東京都	板橋区立文化会館	2	間瀬 勝一										○
12	東京都	青梅市市民ホール(仮称)	1	松井 憲太郎								○		
13	東京都	国分寺市立いずみホール	1	本間 基照						○				

II 情報提供事業

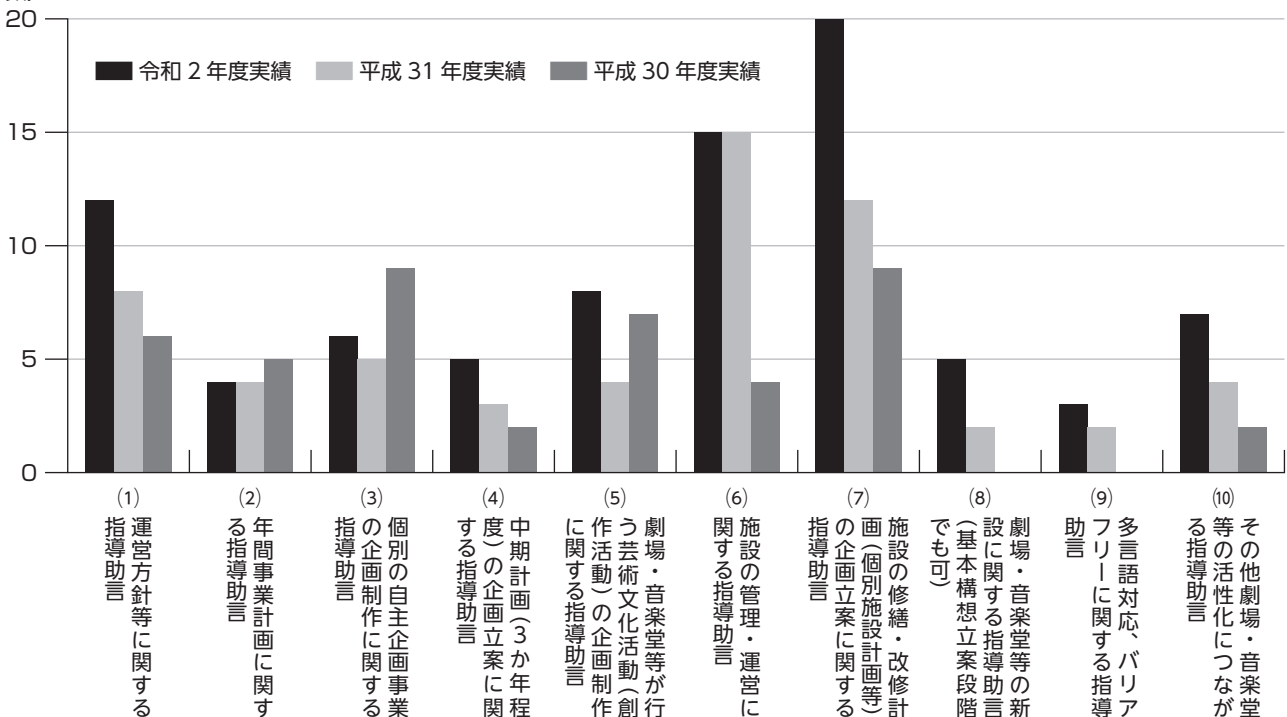
No.	都道府県	施設名	回数	支援員	(1) 運営 方針	(2) 年間 計画	(3) 自主 企画	(4) 中期 計画	(5) 芸術文化 活動	(6) 管理・ 運営	(7) 修理・ 改修計画	(8) 新設	(9) 他言語 対応等	(10) その他
14	東京都	狛江市民ホール	2	堀内 真人							○			
15	東京都	多摩市文化複合施設 (パルテノン多摩)	1	本間 基照						○				
16	東京都	練馬区立練馬文化センター	1	本杉 省三							○			
17	東京都	八王子市芸術文化会館 (いちょうホール)	2	森 隆一郎					○					
18	東京都	八丈町多目的ホール 「おじゃれ」	1	白神 久吉						○	○			
19	神奈川県	厚木市文化会館	2	大久保 充代				○						
20	神奈川県	横浜市鶴見区民文化センター (サルビアホール)	1	大石 時雄	○		○							
21	長野県	中野市市民会館	2	水戸 雅彦								○		○
22	富山県	黒部市国際文化センター (コラーレ)	1	大澤 寅雄	○									
23	岐阜県	高山市民文化会館	1	本杉 省三								○	○	
24	愛知県	稲沢市民会館 (名古屋文理大学文化フォーラム)	2	渡部 久美						○				
25	愛知県	知立市文化会館 (パティオ池鯉鮒)	1	本杉 省三							○			
26	愛知県	東郷町民会館	1	浅野 芳夫							○			
27	愛知県	西尾市文化会館	1	大久保 充代	○	○	○							
28	愛知県	半田市福祉文化会館	2	渡辺 昌明					○					
29	滋賀県	東近江市立八日市 文化芸術会館	1	草加 叔也							○			
30	大阪府	堺市民芸術文化ホール (フェニーチェ堺)	2	神保 富美子	○		○			○				
31	大阪府	堺市立西文化会館 (ウェスティ)	2	柴田 英紀						○				
32	和歌山県	新宮市文化複合施設	2	伊藤 久幸								○		
33	和歌山県	和歌山県民文化会館	1	片山 泰輔	○					○				
34	和歌山県	和歌山市民会館	2	柴田 英紀					○					
35	島根県	安来市総合文化ホール (アルテピア)	2	安田 賢司						○				
36	島根県	島根県芸術文化センター いわみ芸術劇場(グラントワ)	2	押谷 征仁							○			
37	島根県	島根県民会館	2	伊藤 久幸							○			
38	岡山県	玉島市民交流センター 湊ホール	2	金邊 卓資						○	○			
39	山口県	岩国市民文化会館	2	中川 幾郎	○			○		○				
40	徳島県	徳島県郷土文化会館 (あわぎんホール)	2	草加 叔也							○			
41	愛媛県	四国中央市市民文化ホール (しこちゅ〜ホール)	1	伊東 正示				○						

No.	都道府県	施設名	回数	支援員	(1) 運営方針	(2) 年間計画	(3) 自主企画	(4) 中期計画	(5) 芸術文化活動	(6) 管理・運営	(7) 修理・改修計画	(8) 新設	(9) 他言語対応等	(10) その他
42	福岡県	小郡市文化会館・小郡市生涯学習センター	2	本杉 省三							○			
43	長崎県	アルカス SASEBO	2	塩入 徹							○			
44	長崎県	大村市体育文化センター(シーハットおおむら)	2	渡部 久美						○				
45	熊本県	宇土市民会館	1	初山 勝人	○			○	○					
46	熊本県	玉名市民会館ホール	2	本田 恵介	○	○	○	○	○	○	○	○		
47	大分県	竹田市総合文化ホール(グランツたけた)	2	草加 叔也										○
48	宮崎県	日向市文化交流センター	2	山本 康友							○			
49	鹿児島県	川商ホール(鹿児島市民文化ホール)	2	間瀬 勝一	○				○				○	○

支援内容実績比較 (3 年・申込時)

	(1) 運営方針等に関する指導助言	(2) 年間事業計画に関する指導助言	(3) 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言	(4) 中期計画(3か年程度)の企画立案に関する指導助言	(5) 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動(創作活動)の企画制作に関する指導助言	(6) 施設の管理・運営に関する指導助言	(7) 施設の修繕・改修計画(個別施設計画等)の企画立案に関する指導助言	(8) 劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言(基本構想立案段階でも可)	(9) 多言語対応、バリアフリーに関する指導助言	(10) その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言
令和2年度	12	4	6	5	8	15	20	5	3	7
平成31年度	8	4	5	3	4	15	12	2	2	4
平成30年度	6	5	9	2	7	4	9	0	-	2

(件数)



日常相談業務対応

事業の目的

劇場・音楽堂等が抱える個別課題解決に加え、必要とされる情報やノウハウ提供等を相談を通して行い、解決への道筋を見出していく手助けを行い、劇場・音楽堂等の活性化を多面的に支援する。

実施期間

令和2年5月15日～令和3年3月31日

事業内容

(1) 相談の受付方法

来所、電話、ファクシミリ、電子メール等による相談に対応する。

(2) 相談の内容

- 施設の運営及び事業の企画・実施へのアドバイス
- 公演企画・契約がよりスムーズに行えるような仲介及び支援
- 芸術・文化に関する最新の情報の提供
- 施設の改修・新築計画の立て方等へのアドバイス
- その他、劇場・音楽堂等の活性化のために必要な事項

(3) 相談対応者

劇場・音楽堂等及び舞台芸術の専門家、研究者等

(4) 対応時間

原則 10時00分～17時00分

相談結果報告

主な相談事項をFAQ「よくある相談」としてまとめ、広く公開をする。

実施内容

- | | |
|--|------|
| 1 来所による相談 | 0件 |
| 2 電話、ファクシミリ、電子メールによる相談 | 152件 |
| [相談内容] | |
| •管理運営 | 138件 |
| (管理5件、人材養成1件、芸術監督1件、トラブル対応1件、不正転売1件、
新型コロナウイルス対応129件) | |
| •公演企画 | 3件 |
| (開館事業1件、アウトリーチ1件、映像1件) | |
| •改修、新設 | 7件 |

- 講師紹介依頼……………4件
- [相談者] •設置者……………43件
- 運営者(指定管理者等)……………63件
- その他(劇団等、研究者、マスコミ、市民等)…46件

相談内容

1 施設の管理運営

○管理運営

- 芸術監督の導入検討に向けて、調査報告において「芸術に関する責任者(芸術監督等)」を「配置している」と回答された施設の運営形態を知りたい。
- 工事休館期間を活用して、職員の資質向上を計画している。施設管理と事業企画について有効な資格等を知りたい。
- コンサートホールにおけるピアノの更新頻度を知りたい。
- 令和2年4月に施行された改正民法の規定を盛り込んだ公演契約書のモデル書式を入手したい。
- 公立施設へのムービングライトの導入を促進したいので導入の現状を知りたい。
- 貸館公演で主催者が無観客で有料インターネット配信を行う場合の利用料金設定の例(リハーサル使用、公演使用等)を教えてください。
- 利用先が会場使用料は支払ったが、付帯設備料金が未払いで支払いに応じない。同様の事例や事業者のブラックリストはあるか。
- コロナ禍で自治体からの指示により休館となる。利用者には利用料金の払い戻しを行うがそれに対して自治体からの補填が50%しかない。近隣自治体の他施設での状況を知りたい。
- 感染防止ガイドラインに則って再開を予定しているが、万が一施設利用者間で感染が発生した場合、管理者としての責任は問われるのか。
- 学校の合唱部が練習室を使用する際のソーシャルディスタンスのとり方を知りたい。
- 自主事業中止時のチケット払い戻しについて、払い戻し方法や権利期間について教えてください。
- コロナ禍により自主事業を中止した場合の出演料等の補償について基本的な考え方を教えてください。公演契約書には中止対応の記載項目はない(同様の問い合わせは多数)。
- その他、感染防止ガイドラインの具体的な防止策や必要物品、再開に向けた対応策、ガイドラインの更新時期、他施設での防止策の実施状況や民間劇場での集団感染等のコロナウイルス関係の問い合わせ多数。

○改修新設

- 改修工事に向けて、他の施設の基幹設備の更新や大規模改修の事例を教えてください。
- 施設を新設する際に参考にしたいが、費用便益分析のマニュアルは存在するか。
- 施設を新設するに向けて予算要求をするに当たり、直近の新築や改修の状況を知りたい。
- オペラ劇場を施設するにあたり公立文化施設の現状を知りたい。

2 公演企画

- 施設開館時のオープニング事業を検討している。他での実施内容を知りたい。
- アウトリーチ活動で使用できる5~6人が出演する小学生向けの戯曲を知りたい。
- 4K映像によるクラシックコンサート公演を各地の施設で展開したい。については施設の現状と提案方法を教授いただきたい。

研修教材の製作企画・編集・発行

事業の目的

劇場・音楽堂等における施設運営や人材養成事業等に資するため、公演等の企画制作や施設・設備の維持管理等について職員研修等に活用できる教材を作成、配布し人材育成を図る。

実施期間

令和2年5月15日～令和3年3月31日

編集委員

本間 基照 MS&AD インターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第一部 災害リスクグループ
マネジャー 上席コンサルタント
(公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

事業内容

タイトル: 劇場・音楽堂等感染症基本対応 チェックブック

構成: Ⅰ. 平常時

Ⅱ. 感染拡大時 施設チェックポイント・職場編・公演編

Ⅲ. 感染者発生時

コラム 公立文化施設における感染症への対応

付録 (ホームページにてダウンロード可能) チェックリスト一覧・イラスト素材集・
来場者カードサンプル

仕様: 新書判 全32ページ 印刷12,620部

ホームページURL:

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r02/r02_checkbook.pdf

Ⅲ 研修・交流事業

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会

全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会

劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会

事業の目的

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興を目的として、アートマネジメントに関する研修を体系的に実施することにより、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。

対象

劇場・音楽堂等職員、地方自治体の文化芸術振興行政担当者、アートマネジメント教育関係者、学生、アートマネジメントに関心のある方、一般の方等

開催日(オンライン)

動画公開：令和3年2月15日(月)～2月28日(日)

収録

収録日：令和3年2月3日(水)～2月5日(金) ほか
としま区民センター(東京都豊島区東池袋1-20-10) ほか

募集期間

令和3年1月12日(火)～令和3年2月28日(日)

実施内容

企画会議(第1回)

企画委員：木全 義男 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー
草加 叔也 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー
柴田 英杞 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー
矢作 勝義 (公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター

開催日時：令和2年6月16日(火) 15:00～17:00

開催場所：東京都中小企業会館 1階会議室

議題：平成31年度研修会実施状況について
令和2年度研修会の実施について

企画会議 (第2回)

企画委員: 木全 義男 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 草加 叔也 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 柴田 英杞 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 矢作 勝義 (公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター

開催日時: 令和2年9月29日(火) 10:00～12:00

開催場所: 東京都中小企業会館 1階会議室

議題: 研修会開催方法について
 プログラム内容について
 スケジュールについて

研修会

モデレーター: 太下 義之 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 岸 正人 (公社) 全国公立文化施設協会 事務局次長
 木全 義男 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 草加 叔也 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 柴田 英杞 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 田村 孝子 (公社) 全国公立文化施設協会 副会長
 中川 幾郎 (公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー
 間瀬 勝一 (公社) 全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
 矢作 勝義 (公社) 全国公立文化施設協会 コーディネーター

申込者 1,617名

閲覧数 延べ4,216名、6,191回

プログラム

●【特別企画】小曾根真氏に聞く「コロナ禍のなかで取り組んだこと、考えたこと」

[講師]: 小曾根 真 (ジャズピアニスト)

[モデレーター]: 田村 孝子 ((公社) 全国公立文化施設協会 副会長)

新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、多くのアーティストが長い期間、活動停止を余儀なくされてきました。そうした中であっていち早く、自宅からオンラインで音楽を届ける取組を開始され、実践されてきたジャズピアニストの小曾根真氏に、これまでを振り返っての思いや現在の心境、そしてこれからの抱負や公共ホールに期待することなどについてお話を伺います。

●【特別企画】東アジア文化都市北九州2020 ▶ 21 一人をつなぐ 未来をつなぐ

[講師]: 北橋 健治 (北九州市長)

[モデレーター]: 柴田 英杞 ((公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー)

2020年北九州市で開催予定であった東アジア文化都市が、2021年まで会期延長されました。感染症による影響を受ける中で、どのように市民の文化芸術活動を盛り上げていくのか、文化と経済を対立軸におくのではなく、その両輪をどのように動かしていくのか、市民の命をどのように守るのか、地方都市

にとっては重要課題です。北橋市長は、文化芸術の持てる力を信じ、厳しい社会環境の中、地域の文化振興の推進に努めています。

本基調講演は、東アジア文化都市を北九州市に招致した経緯やその意気込み、2020年10月に実施された新しい生活様式を踏まえた感染症対策モデルイベントの先進的な取組、SDGsの推進など、感染症との共生を通じて、北九州市における文化振興のリーダーシップ役を果たしている北橋市長に東アジア文化都市北九州 2020 ▶ 21 の取り組みについて大いに語っていただきます。

●【特別企画】あらためて考える劇場・音楽堂等のあり方 ―新型コロナ禍を経て―

[講 師] : 平田 オリザ (劇作家・演出家・四国学院大学教授)

[モデレーター] : 矢作 勝義 ((公財)豊橋文化振興財団 芸術文化プロデューサー)

コロナ禍により、劇場・音楽堂等では公演等の中止延期が相次ぎ、休館も余儀なくされました。様々な制約下で徐々に再開したものの、いつ元のように活動できるか見通しは立ちません。民間・公共の垣根を越えて活躍し、兵庫県豊岡市に2021年4月開学の兵庫県立「芸術文化観光専門職大学」学長予定者である平田オリザ氏に、コロナ禍における、そしてコロナ禍の先を見据えた劇場・音楽堂等公立文化施設が果たすべき役割についてお話を伺います。

●【事業企画】劇場・音楽堂からのオンライン配信の試みと今後の可能性

[講 師] : 山中 隆 ((公財)びわ湖芸術文化財団 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 理事長 兼 館長)
竹内 淳 ((公財)川崎市文化財団 ミューザ川崎シンフォニーホール 事業部長)

山川 愛 ((公財)かすがい市民文化財団 広報コミュニケーショングループ マネジャー)

[モデレーター] : 草加 叔也 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー)

2020年1月から始まった新型コロナウイルスの蔓延は、劇場・音楽堂等の活動や事業を大きく制約してきました。そんな中でも公演や事業などをオンラインで配信するという試みが行われるようになってきました。音楽や舞台の鑑賞は、演奏者や出演者と同じ空間、時間を共有することに価値があると考えられてきましたが、そのことが制約される中、文化芸術に触れられる機会として、オンラインによる配信と鑑賞が試みられ、注目されるようになりました。

もちろん、CDやDVDなど劇場や音楽堂等で録音、録画された公演記録も商品価値が認められているところですが、劇場・音楽堂でのライブ鑑賞が制約される中で行われてきたオンライン配信の試みは、一時的な対策とみるべきなのかそれとも今後の新しい鑑賞の形として位置づけられていくと考えるべきなのか。実際のオンライン配信の試みを参考に、これからの劇場・音楽堂の新たな鑑賞及び事業の可能性について事例を踏まえつつ、考える機会としていきたい。

●【事業企画】舞台芸術のデジタルアーカイブ化の意義と著作権上の課題

[講 師] : 福井 健策 (骨董通り法律事務所 代表パートナー)

[講師・モデレーター] : 太下 義之 (文化政策研究者・同志社大学教授)

新型コロナウイルス感染症が世界的に席卷するなかで、舞台芸術のデジタルアーカイブ化が重要な課題となっている。

当プログラムではまず、舞台芸術だけに限定せず、美術や映画などのデジタルアーカイブの近年の動向を概観したうえで、舞台芸術分野におけるデジタルアーカイブの意義を検討する。

また、舞台芸術のデジタル化をめぐるのは、著作権等の権利関係処理が大きな課題であることから、著作

権問題に詳しい専門家に詳しく解説していただく。

●【文化政策】文化ホールの現場から問い直す自治体文化政策 ―財団、指定管理者の視点から―

[講 師] : 砂田 和道 (くらしに音楽プロジェクト 事務局長)

[講師・モデレーター]: 中川 幾郎 (帝塚山大学名誉教授)

赤字解消と集客率や稼働率の数値ばかりを要求する行政当局の姿勢は、はたしてそれで良いのだろうか。劇場、音楽堂等活性化法や(新)文化芸術基本法が制定されて以後、直営ホールはもとより、指定管理者に対して要求される事業、施策の内容に変化はあったのだろうか。このセミナーでは、教育、福祉とつながる「公共」ホールの姿を見すえつつ、コロナ禍に於けるホールからの発信の可能性も考えてみる。講義は自治体文化政策に関する概論を中心に展開し、後半では社会的課題に応じたワークショップをコロナ禍にオンライン配信で実験した事例報告と、その課題を踏まえながらホールからの発信の可能性を検討したい。

●【管理・運営】公立文化施設で必要とされる契約

[講 師] : 望月 賢司 (望月賢司法律事務所 弁護士)

[モデレーター]: 矢作 勝義 ((公財)豊橋文化振興財団 芸術文化プロデューサー)

2020年2月26日の政府による公演自粛要請により、公立文化施設で予定されていた様々な公演等の事業の中止・延期や、施設利用の取消・延期等が余儀なくされました。キャンセル料等の経費負担など未曾有の規模で様々な問題が発生しました。このような経験をふまえ、公立文化施設の職員にとって必要な契約に関する知識を見直す絶好の機会ととらえ、「契約」ということの重要性や意味について基本から学びませんか。

●【文化政策】法の制定と文化施設の役割を考える

―「令和2年度障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」結果から―

[講 師] : 大澤 寅雄 ((株)ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員)

岸本 匡史 ((公財)としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長)

[モデレーター]: 間瀬 勝一 ((公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー)

文化芸術関連の法制定が進んでいる。「文化芸術基本法」の制定をはじめ、「劇場法」の制定は、自治体の文化条例などの制定や文化施設運営の指針となっている。平成30年度には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、平成31年度には「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。この計画は3つの基本理念を基本的な視点として具体的な政策を定めている。今年度実施された「障害者を対象とした事業の取組状況」の調査結果から見える、現状とこれからの取り組みを、参加者の皆さんと共有したい。

●【管理・運営】新型コロナウイルス感染拡大長期化に於ける文化施設の今後

[講 師] : 本間 基照

(MS&AD インターリスク総研(株) リスクマネジメント第一部 災害リスクグループ マネジャー 上席コンサルタント)

橋本 恭一 (福井県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」 事業部長・プロデューサー)

[モデレーター]: 岸 正人 ((公社)全国公立文化施設協会 事務局次長)

新型コロナウイルス感染拡大により公立文化施設は多大な打撃を受けました。感染の長期化を迎えて、

感染防止と運営再開の両立が求められています。収束時期が見通せない中で、今後に向けて継続的な事業展開や安定的な運営確保、そして地域における新たな役割が模索されています。感染防止と再開策を積極的に進める施設と公文協『劇場・音楽堂等 感染症基本対応チェックブック』の監修者。おふたりを迎え、今後の施設運営や事業展開のあり方について伺います。

●【事業企画】 公立劇場と民間劇場等との連携を通じたダンス公演の可能性を考える

[講 師] : 唐津 絵理

(愛知県芸術劇場 シニアプロデューサー・Dance Base Yokohama アーティスティックディレクター)
林 慶一 (d-倉庫プロデューサー)

[モデレーター] : 木全 義男 ((公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー)

コンテンポラリーダンスは劇場公演が減少し、コロナ禍の中で危機的な状況にあります。劇場側も、予算削減の中で観客が入らないダンス公演を避け、演劇や音楽公演が中心となっています。

ダンスの灯を消さないためにも、公立劇場の役割は重要です。講座では、公立劇場および民間でダンス公演の制作やアーティスト支援、新人ダンサーの発掘などに力を発揮している専門家をお招きして、公立劇場と民間施設との連携の可能性を考えます。

●【事業企画】 感染症との共生を超えて —公立劇場と芸術団体の取組から—

[講 師] : 福島 明夫 ((公社) 日本芸能実演家団体協議会 常務理事)

大久保 充代

((公財) 八尾市文化振興事業団 業務執行理事 八尾市文化会館プリズムホール 館長)

[モデレーター] : 柴田 英杞 ((公社) 全国公立文化施設協会 アドバイザー)

新型コロナウイルスの感染が昨年2月から急速に拡大していく中で、どのように文化芸術活動を展開したのか、その過程と活動の取組を報告いただき、今後への対応策や協力体制について考えます。感染症との向き合い方は「戦い」ではなく「共生」と捉えています。その「共生」を超えていくことの道は厳しく険しいです。都市圏、地方都市、ツアーリング、学校公演、劇場運営、市民サポートなどの現状を踏まえて、今後、どのような対策と予算措置が必要なのかを考えたいです。また、国、地方自治体、公立劇場、芸術団体がどのような協力連携を行えばよいのか、論客の講師をお迎えして語り合いたいと考えています。

報告書 ホームページに掲載 <https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>

参加者アンケート (全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会アンケートより)

【特別企画】 小曾根真氏に聞く「コロナ禍のなかで取り組んだこと、考えたこと」

- 毎日ルーティン的にアクセスできるプログラムを継続し、早い段階で実施されたという企画性の高さが非常に参考になるとともに、劇場関係者としてとても励まされる内容だったと思います。アーティスト主導で素早く、発信力高く企画に起こしていける力は、劇場よりも力強いと頼もしく感じる一方で、劇場側も今後は発信力を高めていく必要があると痛感しました。

【特別企画】 東アジア文化都市北九州2020 ▶ 21 一人をつなぐ 未来をつなぐ

- 北九州市の文化芸術に対する意識の高さ、対応の充実度がよくわかった。市長自らが文化芸術の重要性を発信し、力強く推し進めていることに、うらやましさを感じつつ、公立文化施設で働くものとして、設置者

である市に対して文化芸術の重要性を訴えていく責任を感じるものであった。理解をいただいている市民や表現者とともに、できることから少しずつ進めていくことが大事であると改めて感じました。

【特別企画】あらためて考える劇場・音楽堂等のあり方 —新型コロナ禍を経て—

- 新型コロナ禍において多くの催物が中止、50%制限で行われました。新型コロナがなければ沢山のお客様が来場し、お客様の笑顔や満足されたお顔を拝見することができたのに…と悔やまれます。今回の講義を受講し、改めて芸術・文化の必要性・重要性を感じました。経済と連動する文化を自治体と共に作り上げていくことが暮らしやすい場所に繋がり、住んでみたい街になっていくのだと教わりました。

【事業企画】劇場・音楽堂からのオンライン配信の試みと今後の可能性

- 動画配信の必要性、可能性と、様々な障壁について、実際の体験談を基にお話しいただき、参考になりました。公立文化施設の新しい可能性として、試行錯誤しながら、情報共有しながら進めていく必要があると痛切に感じました。

【事業企画】舞台芸術のデジタルアーカイブ化の意義と著作権上の課題

- デジタルアーカイブが新たな創作活動にもたらす可能性という、新たな視点を授けていただくことができ、受講してよかったと思いました。具体的にどのようなデジタルアーカイブがあるかについてもよく分かり、また、現在進行形で進化の過程にある様子も伝わってきます。特に海外での取り組みには目を見張るものがあります。インターネットや映像技術を新たなツールとして活用していくことは、単に便利だからということだけでなく、創造活動の面でも刺激になると感じました。

【文化政策】文化ホールの現場から問い直す自治体文化政策 —財団、指定管理者の視点から—

- 障害のある方や高齢者を対象としたプログラムは所属館でも取り組んでいるところですが、所得や時間の関係で機会が得られない方、在留外国人の方など、より「見えにくい」方たちへのアプローチも考えていく必要があると思っています。社会調査スキルは大いに求められるところだと思いました。両講師のお話、非常に共感するところが多くありました。

【管理・運営】公立文化施設で必要とされる契約

- 今回の新型コロナ感染症問題への対応の中で、キャンセル料の扱いなど、契約について改めて知ることの必要性を痛感した人は実際に多くいらしたと思います。法律の専門家による非常に明快な解説で、実践的にも大変有用な講座でした。

【文化政策】法の制定と文化施設の役割を考える

—「令和2年度障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」結果から—

- 現場の声と、研究分野からの声と双方のお話が聞けて、日ごろの活動とリンクさせながら考えることができました。トランスミッションの例えや、館に、建物にとらわれすぎているか、など印象に残りました。他の分野との連携は、「わかりあえるのだろうか」というハードルを前に躊躇しがちですが、互いに高い専門性を持って向き合うことで開ける可能性にこそ目を向けたいと思いました。

【管理・運営】新型コロナウイルス感染拡大長期化に於ける文化施設の今後

- 確かな情報に基づいた、一歩先の取り組みをされている施設のお話を伺えて、大変参考になりました。ま

た、科学的な実証実験を劇場・音楽堂等に落とし込んで作られたガイドラインの説明も、行動の指針となります。

【事業企画】 公立劇場と民間劇場等との連携を通じたダンス公演の可能性を考える

- 「公演の可能性を一旦保留する」というお話、とても印象に残りました。公共劇場に勤めていますが、当然どんな公演をやるのかということがメインの関心事で、作品が生まれる土壌の部分に対する視点にまでなかなか及んでいない、予算も割けないというところがあります。ある意味最も重要な部分だと思いますが、すぐに何か効果(?)が出るものではないので、後回しになりがちです。ただ、予算的には公演を打つほどではなかったり、劇場内でできなければ地域の場や団体をリサーチするなど、いくらでもできることはあるなど、お二人のお話を聞いていて可能性を感じました。

【事業企画】 感染症との共生を超えて — 公立劇場と芸術団体の取組から —

- 劇場・音楽堂等の助成金事務を担当していますが、所属組織の業務の多忙さに追われて、実際に様々な劇場・音楽堂等や芸術団体で起こっていることについて知る機会を持つ機会が殆どありませんでした。事業担当者の実務上の経験を語っていただくのを拝聴できる機会を作っていただけることは、自分の業務が実際にどのような役に立つのか、どのように取り組めば力になるのか、といったことを考えるにあたって、大変重要なことです。今回は特に、新型コロナウイルス感染症の影響のなかで、各々の現場で今現在起きていることの深刻さと、それぞれの現場でどのような人々がどのように困難な状況に立ち向かい、希望を紡いでいるかを知ることができました。

全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止

事業の目的

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興を目的として、アートマネジメントと舞台技術に関する専門的研修を体系的に実施することにより、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。

実施予定概要

対 象：劇場・音楽堂等の舞台技術管理者及び舞台技術管理責任者または舞台技術担当職員（指定管理者、舞台業務受託者に属する者を含む）
文化行政主管部局の舞台技術担当職員
劇場・音楽堂等関係者、その他舞台技術関係者、舞台技術に関心のある者 等

開 催 日：令和3年2月10日（水）～12日（金）

会 場：札幌文化芸術劇場 hitaru（〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ4階）

モデレーター：草加 叔也（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会

事業の目的

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門的知識・技術の取得に関する研修会を実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を図る。

①アートマネジメント研修会

各地域において、劇場・音楽堂等の優れた自主事業等を企画する能力、管理運営能力の養成を図るため、劇場・音楽堂等の職員等を対象とした研修会を実施する。

②舞台技術研修会

各地域において、劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために必要な専門的知識や技術の習得を図るため、舞台技術者を対象とした舞台技術研修会を実施する。

実施期間

令和2年9月1日(火)～令和3年3月31日(水)

対象者

- (1) 劇場・音楽堂等に勤務する職員(指定管理者及び劇場・音楽堂等の管理・運営業務等を受託している企業等からの派遣職員も含む)
- (2) 地方自治体の文化芸術行政担当職員及び劇場・音楽堂等施設関係者
- (3) 民間の舞台技術関係者、大学等の高等教育機関・舞台技術やアートマネジメントの教育関係者・学生等、また関心のある市民等。

開催場所

関東甲信越静、東海北陸、近畿、中四国、九州地域

※北海道、東北、東海北陸(舞台技術)、九州(アートマネジメント)は新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、中止。

実施日数

原則1日以上

実施一覧

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会

地域名	開催日	会場	参加者数
北海道	中止		
東北	中止		
関東甲信越静	令和2年11月27日(金)	YCC 県民文化ホール 《オンライン併用》	158名 88施設
東海北陸	令和2年10月9日(金)	岐阜市文化センター	79名 41施設
近畿 [※]	令和3年2月18日(木)	吹田市文化会館メイシアター 《オンライン併用》	34名 20施設
中四国	令和2年12月10日(木)～12月11日(金)	とりぎん文化会館 (鳥取県立県民文化会館)	63名 24施設
九州	中止		

地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会

地域名	開催日	会場	参加者数
北海道	中止		
東北	中止		
関東甲信越静	令和3年2月26日(金)～3月12日(金)	オンライン配信	335名 88施設
東海北陸	中止		
近畿 [※]	令和3年2月18日(木)	吹田市文化会館メイシアター 《オンライン併用》	34名 20施設
中四国	令和3年1月14日(木)～1月15日(金)	岡山市民会館 大ホール	55名 29施設
九州	令和2年12月15日(火)	アルカスSASEBO イベントホール	76名 28施設

※アートマネジメント・舞台技術合同研修会

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 関東甲信越静

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 (関東甲信越静地域)
趣旨	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び同指針に基づき、研修プログラムを作成し、劇場・音楽堂等の企画力、創造力、運営能力、技術の強化や、職員の自発的な研鑽と自己啓発を促すため、若手職員等を対象とした研修会を行う。また、地域職員の交流を深め、相互のネットワーク形成及び情報交換の場とすることを目的とする。
開催期間	令和2年11月27日(金)
会場	YCC 県民文化ホール (山梨県立県民文化ホール) 《オンライン併用》
問合せ先 (事務局担当施設)	YCC 県民文化ホール (山梨県立県民文化ホール)
参加人数	158名 (参加施設88施設)

研修内容

	日時	内容	講師等
11/27 (金)	13:00～13:40	開講式	
	13:40～14:50	講義1 「新型コロナウイルスの猛威、第3波の襲来 —正しい知識と対処法—」	国立大学法人 山梨大学 学長 島田 眞路 氏
	休 憩		
	15:05～16:15	講義2 「東フィルコンサートから学ぶ感染症対策 —東京フィルの体験談から今後の劇場のあり 方を考えます—」	(公財) 東京フィルハーモニー交響楽団 楽団長 石丸 恭一 氏
	16:15～	閉講式	

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 東海北陸

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 (東海北陸地域)
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、施設の管理運営を行う上で直面している課題について、専門的な研修を行うことにより、地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和2年10月9日(金)
会場	岐阜市文化センター
問合せ先 (事務局担当施設)	愛知県芸術劇場／不二羽島文化センター
参加人数	79名(参加施設41施設)

研修内容

日時	内容	講師等	
10/9 (金)	10:00～10:10	開講式	
	10:10～10:50	〔講演Ⅰ〕 「新しい生活様式」での会館運営と今後の動向 『コロナ禍での会館運営を振り返って』	(公社)全国公立文化施設協会 専務理事 兼 事務局長 松本 辰明
	休憩		
	11:00～11:40	〔講演Ⅱ〕 「コロナ禍」と「新しい生活様式」を経て(1) 『アートの現場から見る今後の館のセルフプロデュース方法』	(一社)アート東京 代表理事 來住 尚彦 氏
	休憩		
	11:50～12:30	〔講演Ⅲ〕 「コロナ禍」と「新しい生活様式」を経て(2) 『これからの5年で起こる変化と2025年問題 を見据えた会館運営』	岐阜新聞社 読者局長 細野 健一郎 氏
	休憩		
	13:30～15:20	講師3名によるディスカッション 「コロナ禍から新しい生活様式での会館運営 と今後」	松本 辰明 來住 尚彦 氏 細野 健一郎 氏
15:20～15:30	閉講式		

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 近畿 ※合同開催

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 (近畿地域)
趣旨	近畿地域の公立文化施設の職員等を対象として、アートマネジメント能力と技術能力の向上に関する専門的な研修を行い、地域の文化芸術の振興と公立文化施設の活性化に資することを目的とする。
開催期間	令和3年2月18日(木)
会場	吹田市文化会館(メイシアター)
問合せ先 (事務局担当施設)	吹田市文化会館(メイシアター)
参加人数	34名(参加施設20施設)《オンライン併用》

研修内容

日時	内容	講師等	
2/18 (木)	13:30～13:40	開会	
	13:40～14:50	講義Ⅰ 「ICT活用によるホール事業の飛躍に向けて～ オンラインで見直される舞台芸術とホールの あり方」	NPOくらしに音楽プロジェクト 事務局長 砂田 和道 氏
	休 憩		
	15:05～16:35	講義Ⅱ コロナ禍によるライブ配信の可能性	(株) TRAIAL CORPORATE 代表取締役 上田 茂 氏 (公社) 全国公立文化施設協会 近畿支部アドバイザー 山形 裕久 氏
	16:35～16:40	閉会	

地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 中四国

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会(中四国地域)
趣旨	劇場・音楽堂等の職員を対象として、アートマネジメントに関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和2年12月10日(木)～12月11日(金)
会場	とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館)／鳥の劇場
問合せ先 (事務局担当施設)	とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館)
参加人数	63名(参加施設24施設)

研修内容

日時	内容	講師等	
12/10 (木)	14:00～14:10	開講式	
	14:10～15:10	講義Ⅰ コロナ禍における今後の公立劇場マネジメント	慶應義塾大学 名誉教授 美山 良夫 氏
	休憩		
	15:20～16:20	講義Ⅱ 地域劇場の役割 ～三重県文化会館の取り組み事例から～	(公財)三重県文化振興財団 三重県文化会館 副館長 兼 事業課長 松浦 茂之 氏
	16:30～17:30	休憩	
12/11 (金)	10:15～11:30	事例紹介 地域創造発信型アートマネジメント 「鳥取からの発信～地域劇場の現場から～」	NPO法人鳥の劇場 芸術監督 中島 諒人 氏

地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会 関東甲信越静 《オンライン》

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会（関東甲信越静地域）
趣旨	劇場・音楽堂の舞台技術等を管理、運営している職員を対象とし、舞台技術に関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和3年2月26日（金）～3月12日（金）（オンライン配信）
会場	（収録）札幌文化芸術劇場 hitaru
問合せ先 （事務局担当施設）	ベイシア文化ホール（群馬県民会館）
参加人数	335名（参加施設88施設）

研修内容

内容	講師等
舞台・照明・音響業務の安全対策と札幌文化芸術劇場の劇場運営について	（公財）札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ事業部 札幌文化芸術劇場 舞台技術部長 伊藤 久幸 氏
	（公財）びわ湖芸術文化財団 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール 舞台技術部 部長代理 押谷 征仁 氏
	（公財）埼玉県芸術文化振興財団 彩の国さいたま芸術劇場 劇場部 部長 岩品 武頭 氏

地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会 中四国

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会(中四国地域)
趣旨	劇場・音楽堂の舞台技術等を管理、運営している職員を対象とし、舞台技術に関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和3年1月14日(木)～1月15日(金)
会場	岡山市民会館
問合せ先 (事務局担当施設)	岡山市民会館
参加人数	55名(参加施設29施設)

研修内容

日時	内容	講師等	
1/14 (木)	13:30～13:40	開講式	
	13:40～15:00	基調講演 「岡山芸術創造劇場が目指す劇場計画」	岡山芸術創造劇場スーパーバイザー (有)空間創造研究所代表取締役 草加 叔也 氏
	休 憩		
	15:40～17:00	講義Ⅰ 「岡山芸術創造劇場の舞台音響設備概要」	ヤマハサウンドシステム(株) 坂下 仁 氏 兼子 紳一郎 氏
1/15 (金)	09:30～10:30	講義Ⅱ 「岡山芸術創造劇場の舞台機構設備概要」	三精テクノロジーズ(株) 砂子澤 嘉彦 氏
	休 憩		
	11:00～12:00	講義Ⅲ 「岡山芸術創造劇場の舞台照明設備概要」	(株)松村電機製作所 中津川 啓 氏
	12:00～12:10	閉講式	

地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会 九州

実施要項

事業名	地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会(九州地域)
趣旨	劇場・音楽堂の舞台技術等を管理、運営している職員を対象とし、舞台技術に関する専門的な研修を行うことにより地域の文化芸術の振興と劇場・音楽堂等の活性化に資する。
開催期間	令和2年12月15日(火)
会場	アルカスSASEBO
問合せ先 (事務局担当施設)	長崎ブリックホール
参加人数	76名(参加施設28施設)

研修内容

日時	内容	講師等
12/15 (火)	13:30～13:40	開講式
	13:40～15:10	セミナー(1)-1 電気の危険体感 ・電気に関する基礎知識 ・低圧感電体感 ・トラッキング現象体感 ・たこ足配線の発熱実験
	休憩	
	15:25～16:55	セミナー(1)-2 一般作業の危険体験 ・作業用安全帯宙吊り体感 ・脚立危険体感 ・飲酒状態疑似体感 ・ヘルメット衝撃体感 ・回転機器の巻き込まれ体感 質疑応答
16:55～17:05	閉講式	九州電力(株)長崎支店 営業部 技術提案グループ 副長 木下 晃一 氏 副長 小野 秀明 氏 副長 片淵 達郎 氏

劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業

事業の目的

劇場・音楽堂等のアートマネジメントや舞台技術等の担当職員に他の劇場・音楽堂等での実務研修の機会を提供することによって、劇場・音楽堂等の活性化と地域の文化芸術活動の充実を図ることを目的とする。

事業内容

(1) 派遣研修

地域の劇場・音楽堂等において、アートマネジメント及び舞台技術を担当している中堅職員を、優れた活動を行っている他の劇場・音楽堂等に派遣し、実務研修や交流を行う。

(2) 相互研修

劇場・音楽堂等に勤務する職員を相互に派遣し、共通の問題の改善・向上を目的に、実務研修や交流を行う。

派遣期間

令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)のうち7～14日間程度

補助額

研修生の派遣に伴う費用を、公益社団法人全国公立文化施設協会が補助する。

	派遣研修	相互研修
研修生日当	宿泊を伴わない場合研修実施日1日あたり2,000円を支給。 宿泊を伴う場合研修実施日1日あたり5,000円を支給。	
研修生交通費	宿泊を伴う研修の場合のみ支給。 ・派遣元最寄り駅(研修生の勤務先又は自宅のうち受入先に近い方)から受入先最寄り駅までの交通費が対象(経済的かつ合理的な経路にて積算)。 ・研修期間が連続している場合は1往復分、研修期間が連続していない場合は2往復分を上限とする。	
指導員指導謝金	・派遣研修の研修指導員に対し、指導1日につき上限15,300円を支給。	支給しない。

募集期間

令和2年7月15日(水)～8月31日(月)

実施内容

派遣決定：5件（1件辞退・1件新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止）

実 施：3件

（1）白河文化交流館コミネス ⇒ 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール

〔研修生〕 白河文化交流館コミネス

NPO法人カルチャーネットワーク 後藤 弘人

〔受入施設〕 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール（公財）びわ湖芸術文化財団

〔派遣期間〕 令和2年11月9日～11月15日 計7日間

〔研修目的〕 普段他のホールの運営を見る機会がほとんどない中で1つの事業の一連の流れを見ることによって自分達が行っている運営方法が他のホールとどの様に違うのかを比べて見直さなければいけない部分や、参考にできる部分を見ることが出来ればと思い参加させていただきました。またテクニカルの部分でも機構的にも大きいびわ湖ホールではどのような体制で事業を回しているのかなどを参考にし、今後の運営に活かせたらと思いました。

〔研修の成果〕 今回の研修ではびわ湖ホールの1つの大きな事業を仕込みからバラシまで間近で体感することができ、各セクションの役割・本番までの流れ・進行と参考にすべきところがたくさんあった。

自館とは技術スタッフ・ホールの規模も全然違いますが根本的な部分は一緒に各セクションの役割やタイムスケジュールの組み方、ミーティングを行い意思の疎通を図るなどは自館と比較すると徹底しており、スムーズに進行していた。自館では技術スタッフも少ないこともありミーティングやタイムスケジュールの組み方に関してはその場しのぎでやっている部分も多くその為に起きるトラブルなどもあったため反省しなければいけない。

びわ湖ホールは舞台機構も多いため特に安全管理は徹底しており、常に安全第一で作業している事が印象的だった。当然の事だとはわかっているが、自館では徹底して出来ていない部分もあると思う。何かあってからでは遅いので今後は少ない人数でも今まで以上に安全管理を徹底していきたいと思う。

『スタッフワーク講座』では大学生の意見を尊重しつつもできない部分、脚本家とのイメージが違う部分はしっかりと伝え大学生もプロの意見を参考にし、その意向に沿った物を試行錯誤して作り上げていくというのが印象的だった。

自館でも『舞台技術育成講座』というものを行って最終的にバンドの公演を行ったことがあるが改善すべき部分もたくさん有り、びわ湖ホールの『スタッフワーク講座』は大変参考になった。

（2）久留米シティプラザ ⇒ 埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設

川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設（ウエスタ川越）

〔研修生〕 久留米シティプラザ

久留米市 佐藤 亜希子

〔受入施設〕 埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設

川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設（ウエスタ川越） 指定管理者 NeCST

- 〔派遣期間〕** 令和2年11月10日～13日、15日、17日、18日 計7日間
- 〔研修目的〕** 私が勤務をする久留米シティプラザは2016年4月に開館し、3ホール、展示室、広場、大中小会議室、スタジオ、和室から構成される市直営の複合施設である。私はそこで貸館の業務を中心に、予約管理や現場対応、スタッフの業務割などを担当している。開館から4年経つが、人材育成といったスタッフ管理や貸館の運用方法などの課題や問題が多くあり、その度に自分の知識やスキルが未熟なことを感じていた。そこで他の施設の運用を学ぶことで、今後の館の運営に活かすことができるのではないかと考え、スタッフ交流研修事業に参加した。
- 〔研修の成果〕** 今回の研修で得られたことは2つある。ひとつは、自施設の良い点や改善すべき点に気づけたことである。研修に参加するまでは良いところなど考えたことがなかったが、何気なくしていた業務が実はとても重要だったことを知り、「そのやり方はとてもいいですね」と言ってもらえたことは素直に嬉しく、大きな発見でもあった。逆に収益や来場者数などの数字への意識が不足していることや資料の見直しなど思ってもみなかった課題に気づくことができた。
- ふたつ目は、自分自身の業務の見直しができる点である。様々な経験を積み重ねている各部署の方々に自分が直面していることを聞いてもらい、沢山の客観的なアドバイスをいただいた。それぞれの考え方や仕事のスタンスを知ることで、より視野を広く持って自分の業務を考えることができた。他の施設の運営方法を知るだけでなく、自分の業務を深く見直す良い機会になったと感じている。

(3) 宇部市渡辺翁記念会館・文化会館 ⇒ 可児市文化創造センター

- 〔研修生〕** 宇部市渡辺翁記念会館・文化会館
(一財)宇部市文化創造財団 河内 律子
- 〔受入施設〕** 可児市文化創造センター (公財)可児市文化芸術振興財団
- 〔派遣期間〕** 令和2年12月10日～14日、16日 計6日間
- 〔研修目的〕** 可児市文化創造センターの社会包摂型の劇場経営としての数々のコミュニティ・プログラムを現場で学ぶことにより、今後の活動に活かしていく。また、「集いの場」としての会館のあり方や活動の進め方、チケットの販売方法や「創客」などを学び、自館に活かしていくことを目的に研修する。本年度は特に新型コロナウイルス感染症拡大という状況の中で、どのように「集いの場」としての役割を果たされているのか、つながりの継続の工夫をどのようにされているのかを学ぶことにより、自身の活動に活かしていく。
- 〔研修の成果〕** この研修を通じて、可児市文化創造センターの職員の皆さんが、劇場経営について同じ目的に向かって進んでいるということに驚きました。劇場の役割を果たすために、一人一人が経営者のように業務の推進をされているように思えました。どの事業を見ても目的が明確で、事業は目的を果たすための手段となり、結果を生み出しているように思えました。可児市文化創造センターの掲げる「『芸術の殿堂』ではなく、人々の思いの詰まった『人間の家』でありたい」という考えを誰もが共有し、それに向かっていくことに感銘を受けました。経験させていただいた事業の一つ一つも勉強になりましたが、まず、この目的の明確化により、それぞれが仕事をする意味を考え、あきらめずにやり続けることの重要性を深く感じました。

IV 参考資料

基盤整備事業一覧

劇場・音楽堂等個別施設計画策定推進オンラインセミナー参加者募集

支援員の派遣による支援募集要項

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会募集要項

劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業募集要項

令和2年度 文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

事業		概要		
I 情報提供事業	(1) 芸術文化情報提供事業	① 劇場・音楽堂等及び我が国の文化芸術の振興に関する情報、資料の収集・提供	(a) 資料等の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> 劇場・音楽堂等や文化芸術に関する情報、資料を収集し、これまでに蓄積した情報とともに体系的に整理して、わかりやすい内容や方法で希望者に提供する ホームページでの情報提供 メールマガジンの発行 情報コーナーの設置
		(a) 資料等の収集・提供	(b) 専門人材(コーディネーター)の活用促進	各分野の専門人材に登録を依頼し、ホームページに公開(継続登録の人材についても、情報内容の更新を行う)
			(c) 個別施設計画策定の取組推進(オンラインセミナー)	公立文化施設の個別施設計画策定に関する優良事例やノウハウを関係者間で周知・共有するために動画を作成し、ウェブサイトで公開する
			(d) インフラメンテナンスの実現に向けた新技術の導入に関する課題、導入状況の調査	文化施設における効率的かつ効果的なインフラメンテナンスの実現に向けた新技術の導入に関する課題や導入状況等の調査を行う
	② 劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援	(a) 支援員の派遣による支援	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家を派遣 派遣方法 <ul style="list-style-type: none"> ① 館派遣型 ② 地域派遣型 派遣回数：1団体3回まで 	
		(b) 日常相談業務対応	<ul style="list-style-type: none"> 電話、メール、FAX等による相談受付 来所による相談受付 主な相談内容を「よくある相談」としてホームページに掲載 	
(2) 研修教材の製作企画・編集・発行		劇場・音楽堂等における施設運営や人材養成事業等に資するため、公演等の企画制作や施設・設備の維持管理等について職員研修等に活用できる教材を作成、配布し人材育成を図る		

実施状況	委員等
<ul style="list-style-type: none"> 情報プラザの拡充 全国公立文化施設検索の充実 等 	
<ul style="list-style-type: none"> 年間アクセス数 760,000件 (R3. 2末現在) 主な掲載内容 FAQ、研修会等の開催案内、助成金情報、文化政策・制度 文化施設検索 	
<ul style="list-style-type: none"> 第105号 (R2. 5. 15)～第115号 (R3. 3. 15) 臨時号 (R2. 5. 25、6. 1、10. 20、10. 23、R3. 1. 12) 発送数：4,000通／1回 (平均) 主な掲載内容 研修会開催案内、国等の文化芸術施策に関する情報、助成金情報、 調査研究報告、コラム等 	
<ul style="list-style-type: none"> 所内情報コーナーの常設 	
<ul style="list-style-type: none"> 登録者数：アドバイザー 11名 コーディネーター 66名 (3月現在) 	
<ul style="list-style-type: none"> 劇場・音楽堂等 個別施設計画策定推進オンラインセミナー 開催日時：R2. 11. 2 13：30～16：00 会場：東京都中小企業会館 講堂 収録会場参加者数：6名 オンライン受講者数：94名 	
<ul style="list-style-type: none"> 調査会 (第1回)：R2. 7. 9 	<p>企画委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 草加 叔也 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 本杉 省三 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 山本 康友 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター)
<ul style="list-style-type: none"> 募集期間：R2. 6. 1～6. 30 実施期間：R2. 8. 1～R3. 1. 15 審査会：R2. 7. 13 申込件数：48件116回 派遣決定件数：53件93回 実施件数：49件81回 (新型コロナウイルス感染症拡大のため4件12回中止) 	<p>審査会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 酒井 誠 ((公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー) 間瀬 勝一 ((公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー) 渡辺日佐夫 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター)
<ul style="list-style-type: none"> 実施期間：R2. 5. 15～R3. 3. 31 相談対応件数：152件 (R3. 2. 28現在) 	<p>相談対応者</p> <ul style="list-style-type: none"> (公社)全国公立文化施設協会事務局 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー・コーディネーター 各種専門家、団体、等
<ul style="list-style-type: none"> タイトル：劇場・音楽堂等感染症基本対応 チェックブック 仕様：新書判 全32ページ 印刷：12,620部 付録：ホームページよりダウンロード 	<p>編集委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間 基照 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター)

IV 参考資料

I 劇場・音楽堂等基盤整備事業 事業概要

II 情報提供事業

III 研修・交流事業

IV 参考資料

事業		概要	
II 研修・交流事業	(1)全国劇場・音楽堂等職員(アートマネジメント・舞台技術)研修会	①全国アートマネジメント研修会	<ul style="list-style-type: none"> •アートマネジメントと舞台技術に関する専門的研修を体系的に実施することにより、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援
		②全国舞台技術研修会	
	(2)地域別劇場・音楽堂等職員(アートマネジメント・舞台技術)研修会	①地域別アートマネジメント研修会	<ul style="list-style-type: none"> •劇場・音楽堂等の企画力、創造力、運営能力、技術の強化や、職員の自発的な研鑽と自己啓発を促すため、若手職員等を対象とした研修会を行う。また、地域職員の交流を深め、相互のネットワーク形成及び情報交換の場とする
		②地域別舞台技術研修会	
	(3)劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業	①派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> •地域の劇場・音楽堂等において、アートマネジメント及び舞台技術を担当している中堅職員を、優れた活動を行っている他の劇場・音楽堂等に派遣し、実務研修や交流を行う
		②相互研修	
III 事業評価		<ul style="list-style-type: none"> •I及びIIの事業評価を行う •自己評価及び外部評価委員を委嘱し、評価を行う 	

実施状況	委員等
<ul style="list-style-type: none"> 企画会議：第1回R2. 6. 16 第2回R2. 9. 29 全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会2021 「あらためて考える劇場・音楽堂等のあり方—新型コロナ禍を経て—」 収録日：R3. 2. 3～2. 5 ほか 動画公開期間：R3. 2. 15～2. 28 収録会場：としま区民センター ほか プログラム数：11講座 申込者：1,617名 閲覧数：延べ4,216名、6,191回 	<p>企画委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 木全 義男 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 柴田 英杞 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 草加 叔也 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 矢作 勝義 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター) <p>モデレーター</p> <ul style="list-style-type: none"> 太下 義之 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 岸 正人 ((公社)全国公立文化施設協会 事務局次長) 木全 義男 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 草加 叔也 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 柴田 英杞 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 田村 孝子 ((公社)全国公立文化施設協会 副会長) 中川 幾郎 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 間瀬 勝一 ((公社)全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー) 矢作 勝義 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター)
<p><中止></p>	<p>モデレーター</p> <ul style="list-style-type: none"> 草加 叔也 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー)
<ul style="list-style-type: none"> 全国4地域で開催 開催期間：R2. 10～R3. 2 実施地域・日程・会場・参加者数 関東甲信越圏：R2. 11. 27山梨県立県民文化ホール 158名 東海北陸：R2. 10. 9岐阜市文化センター 79名 近 畿：R3. 2. 18吹田市文化会館 34名 ※舞台技術研修会と合同開催 中 四 国：R2. 12. 10～11鳥取県立県民文化会館 63名 	
<ul style="list-style-type: none"> 全国4地域で開催 開催期間：R2. 12～R3. 2 実施地域・日程・会場・参加者数 関東甲信越圏：R3. 2. 26～3. 12 オンライン配信 335名 近 畿：R3. 2. 18吹田市文化会館 34名 ※アートマネジメント研修会と合同開催 中 四 国：R3. 1. 14～15岡山市市民会館 55名 九 州：R2. 12. 15アルカスSASEBO 76名 	
<ul style="list-style-type: none"> 募集期間：R2. 7. 15～8. 31 実施期間：R2. 10. 1～R3. 1. 31のうち7～14日間程度 応募者：7施設7名 採択件数：5件5回(1件辞退・1件中止) (1)派遣元：白河文化交流館コミネス 受入先：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 研修期間：R2. 11. 9～11. 15計7日間 (2)派遣元：久留米シティプラザ 受入先：埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設 川越市文化芸術振興・市民活動拠点施設(ウェスタ川越) 研修期間：R2. 11. 10～13、15、17、18計7日間 (3)派遣元：宇部市渡辺翁記念会館・文化会館 受入先：可見市文化創造センター 研修期間：R2. 12. 10～14、16計6日間 	
<ul style="list-style-type: none"> 募集期間：R2. 7. 15～8. 31 実施期間：R2. 10. 1～R3. 1. 31のうち7～14日間程度 応募者：なし 	
<ul style="list-style-type: none"> 事業評価委員会 第1回：R2. 7. 9 第2回：R3. 3. 18 	<p>事業評価委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 石田 麻子 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター) 坪能 克裕 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー) 渡辺日佐夫 ((公社)全国公立文化施設協会 コーディネーター)

令和2年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

「劇場・音楽堂等 個別施設計画策定推進セミナー」

日時：令和2年11月2日（月） 13：30～16：00（受付開始 13：00～）

会場：東京都中小企業会館 講堂（9階）

東京都中央区銀座 2-10-18

時間	プログラム	講師等
13:00～	受付（講堂 入口）	
13:30～13:35	開会・挨拶	文化庁
13:35～13:40	はじめに	劇場計画研究者（工学博士・日本大学名誉教授） 本杉 省三 氏
13:40～14:05	講演Ⅰ 『個別施設計画策定の進め方』	東京都立大学 都市環境学部 客員教授 山本 康友 氏
14:05～14:30	講演Ⅱ 『劇場・音楽堂等施設の配慮事項』	（有）空間創造研究所 代表取締役 草加 叔也 氏
14:30～14:40	休憩	
14:40～15:00	事例報告 事例Ⅰ：日光市	日光市財務部資産経営課 課長 小林 岳英 氏
15:00～15:20	事例Ⅱ：牛久市	牛久市教育委員会生涯学習課 主査 澤城 裕介 氏
15:20～15:30	休憩	
15:30～16:00	パネルディスカッション・ 質疑応答	モデレーター：本杉 省三 氏 パネリスト： 山本 康友 氏、草加 叔也 氏、 小林 岳英 氏、澤城 裕介 氏
16:00	閉会	

※ 都合により変更になる場合があります。ご了承ください。



令和2年度文化庁委託事業
「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援」
募集要項

1 主催

文化庁・公益社団法人全国公立文化施設協会

2 目的

劇場・音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう、自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（以下、「支援員等」という）を派遣し、企画・運営力等の向上を図ることを目的とする。

3 支援内容

- ・支援内容（テーマ）は、下記「支援員等の業務」(1)～(10)に該当するものとなります。具体的内容は申込書（様式2）をご覧ください。
- ・申込者毎に各施設等の課題に対応し優先度の高い支援内容（テーマ）の項目を原則として1つに絞ってお申込みください。申込書（様式1）に記載いただいた支援内容（テーマ）を審査会で検討し決定いたしますので、様式1(1)～(3)の設問に具体的に記入をしてください。

- (1) 運営方針等に関する指導助言
- (2) 年間事業計画に関する指導助言
- (3) 個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
- (4) 中期計画（3か年程度）の企画立案に関する指導助言
- (5) 劇場・音楽堂等が行う芸術文化活動（創作活動）の企画制作に関する指導助言
- (6) 施設の管理・運営に関する指導助言
- (7) 施設の修繕・改修計画（個別施設計画等）の企画立案に関する指導助言
- (8) 劇場・音楽堂等の新設に関する指導助言（基本構想立案段階でも可）
- (9) 多言語対応、バリアフリーに関する指導助言
- (10) その他劇場・音楽堂等の活性化につながる指導助言

※なお、新型コロナウイルスに関連した感染症対策については、現段階では明確な助言等が困難であることから、対象外といたします。何卒ご了承ください。

基本的事項については、公文協ホームページより「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び「文化施設の感染症防止対策事業」をご参照ください。

- 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf

- 文化施設の感染症防止対策事業

http://zenkoubun.jp/covid_19/r02_protect.html

4 派遣する支援員等

- ・劇場・音楽堂等の活動の活性化に資する文化政策、舞台芸術、管理運営、事業企画、舞台技術、施設改修等の分野に関する有識者又は専門家を派遣します。
- ・原則として、申込者毎に1名の派遣とします。様式1「希望支援員氏名」欄には1名のみ記載してください。審査会で支援内容により複数の支援員の派遣が望ましいと判断された場合は、複数の支援員を派遣いたします。
- ・同じ支援員は、同じ施設等に連続して2年まで派遣が可能です。
※平成30年度、31年度に連続して派遣した支援員は、今年度は派遣できません。

5 派遣の種類

- ①館派遣型：1施設を対象に派遣をします。
- ②地域派遣型：複数施設に対しての支援を行います（同一市内、同一県内の複数施設の支援、同一管理者の施設等）。代表施設、連絡担当者を決めてお申込みください。

6 派遣回数、時間

年間最大3回までとし、1回の支援時間は概ね4時間程度とします。

7 実施規模

延70回程度

8 実施期間

令和2年8月1日（土）～令和3年1月15日（金）

9 申込者

施設等の設置者、運営者（指定管理者等）

- ※平成29年度から31年度まで3年連続して当事業で支援員の派遣を行った施設等（申込団体が設置者、管理者の双方を含む）は今年度の支援の対象となりません。

10 申込期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月30日（火）






11 申込方法

- (1) 申込書（様式1、2）を全国公文協ホームページよりダウンロードしてください。
- (2) 申込書（様式1、2）に内容を記入し、メール（pdfファイル）でお送りください。
メールで申込みができない場合は、4ページ記載の申込先・問合せ先までご連絡ください。
※ 申込後、担当者より希望内容について確認のご連絡をする場合があります。

12 審査会

- ・学識経験者等による「審査会」を開催し、派遣先、支援内容、実施回数等を決定します。
- ・審査会での審査により、ご希望頂いた回数の派遣や派遣そのものできない場合があります。

13 申込から実施までの流れ

- ・申込期間 令和2年6月1日(月)～令和2年6月30日(火)
 ※ホームページより申込書(様式1、2)をダウンロードし、メール(pdfファイル)でお送りください。
- ・審査会 令和2年7月上旬(予定)
 ※申込者の出席は不要です
- ・審査結果通知 令和2年7月下旬(予定)
 ※郵送又はメールにより、支援員名、実施回数、実施内容等を通知します。
- ・支援員等との日程調整、打合せ等 決定通知が届き次第、支援員等に連絡の上、日程、支援内容の詳細等を調整してください。
 ※原則申込者が支援員等へ直接連絡し、日程等調整をします。
- ・事業計画書提出 事業実施1か月前を目途にご提出ください。
 (pdfファイル又は郵送)
- ・支援事業実施 令和2年8月1日(土)～令和3年1月15日(金)
 - ①旅費請求書提出 ・各支援実施2週間前迄に、ご提出ください。
(pdfファイル又は郵送)
 - ②謝金申請書提出 ・支援員事業がすべて終了後、1週間以内に、ご提出ください。
 - ③報告書提出 ・支援員事業終了後2週間以内に、ご提出ください。

14 支援員の希望について

- (1) 支援員の派遣希望がある場合
 - ・特定の支援員等を希望する場合は、申込用紙に当該支援員等への連絡の有無をご記入ください。
- (2) 特定の支援員等の派遣希望がない場合
 - ・公文協ホームページ内「専門人材情報」をご活用ください(ただし、選んでいただいた方を、必ずしも派遣できるわけではありません。ご了承ください)。

専門人材情報 <https://www.zenkoubun.jp/jinzai/index.html>
 - ・特定の支援員のご希望がない場合は、申込書、希望支援員の氏名欄に「マッチング希望」と記入してください。審査会にて希望分野の支援員等を申込者に提案します。

15 支援の対象とならない事例

- (1) 施設等の従事者の研修以外で、一般向けに行う研修・講演・シンポジウム・ワークショップの講師を依頼すること。
- (2) 公演の練習等で実技指導に従事させること。
- (3) 既に実施又は決定している施設等の事業への従事者・アドバイザー・実行委員会委員等に支援員等を充てること。
- (4) 施設等の自主企画事業・公演等の企画運営に関わる製作関係者等を支援員等に希望すること。
- (5) 平成 29 年度から 31 年度まで 3 年連続して当事業で支援員の派遣を行った施設等（申込団体が設置者、管理者の双方を含む）。

16 新型コロナウイルスの感染症に伴う実施の方法について

今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、支援員の派遣が決定回数通りに実施できない可能性があります。その場合、実施方法（例 オンラインによる実施、等）は、申込者と事務局で協議の上決定します。

17 謝金等

謝金及び旅費については、全国公文協が規程により直接支援員等に対し支払います。

原則、申込者の立替等はありません。

ただし、規定以外の現地交通費、連絡費その他の経費が必要になった場合は、申込者に負担していただきます。

18 申込先・問合せ先

公益社団法人全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

電話 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050

E-MAIL culture@zenkoubun.jp

担当：岸・菅生・嘉山



文化庁 令和2年度文化庁委託事業 劇場・音楽堂等基盤整備事業

全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 2021

「あらためて考える劇場・音楽堂等のあり方－新型コロナ禍を経て－」

- 主催： 文化庁・公益社団法人全国公立文化施設協会
- 目的： 劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興を目的として、アートマネジメントに関する研修を体系的に実施することにより、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。
- 対象： 劇場・音楽堂等職員、地方自治体の文化芸術振興行政担当者、アートマネジメント教育関係者、学生、アートマネジメントに関心のある方、一般の方等
- 実施方法： 本年度の研修会は、ホームページで講義動画をご視聴いただくオンライン研修会とします。
- 公開期間： 令和3年2月15日（月）～2月28日（日）
- プログラム： プログラム内容は2～5ページをご覧ください。
- 申込み受付期間： 令和3年1月12日（火）～2月28日（日）
ご視聴には事前のお申込みが必要となります（定員なし）。

公益社団法人全国公立文化施設協会ホームページからお申込みください。

<https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>

プログラム

以下のすべてのプログラムの講義動画は、令和3年2月15日（月）～2月28日（日）まで視聴ページにてご覧いただけます。ご視聴には事前のお申込みが必要です。申込フォームよりお申込みください。

【特別企画】 小曽根真氏に聞く「コロナ禍のなかで取り組んだこと、考えたこと」 講義時間：約30分

新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、多くのアーティストが長い期間、活動停止を余儀なくされました。そうした中であっていち早く、自宅からオンラインで音楽を届ける取組を開始され、実践されてきたジャズピアニストの小曽根真氏に、これまでを振り返っての思いや現在の心境、そしてこれからの抱負や公共ホールに期待することなどについてお話を伺います。

講師：小曽根 真（ジャズピアニスト）

モデレーター：田村 孝子（(公社)全国公立文化施設協会 副会長）

【特別企画】 東アジア文化都市北九州2020▶21 -人をつなぐ 未来をつなぐ- 講義時間：約30分

2020年北九州市で開催予定であった東アジア文化都市が、2021年まで会期延長されました。感染症による影響を受ける中で、どのように市民の文化芸術活動を盛り上げていくのか、文化と経済を対立軸におくのではなく、その両輪をどのように動かしていくのか、市民の命をどのように守るのか、地方都市にとっては重要課題です。北橋市長は、文化芸術の持てる力を信じ、厳しい社会環境の中、地域の文化振興の推進に努めています。

本基調講演は、東アジア文化都市を北九州市に招致した経緯やその意気込み、2020年10月に実施された新しい生活様式を踏まえた感染症対策モデルイベントの先進的な取組、SDGsの推進など、感染症との共生を通じて、北九州市における文化振興のリーダーシップ役を果たしている北橋市長に東アジア文化都市北九州2020▶21の取り組みについて大いに語っていただきます。

講師：北橋 健治（北九州市長）

モデレーター：柴田 英杞（(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー）

【特別企画】 あらためて考える劇場・音楽堂等のあり方-新型コロナ禍を経て- 講義時間：約30分

コロナ禍により、劇場・音楽堂等では公演等の中止延期が相次ぎ、休館も余儀なくされました。様々な制約下で徐々に再開したものの、いつ元のように活動できるか見通しは立ちません。民間・公共の垣根を越えて活躍し、兵庫県豊岡市に2021年4月開学の兵庫県立「芸術文化観光専門職大学」学長予定者である平田オリザ氏に、コロナ禍における、そしてコロナ禍の先を見据えた劇場・音楽堂等公立文化施設が果たすべき役割についてお話を伺います。

講師：平田 オリザ（劇作家・演出家・四国学院大学教授）

モデレーター：矢作 勝義（(公財)豊橋文化振興財団 芸術文化プロデューサー）

【事業企画】 劇場・音楽堂からのオンライン配信の試みと今後の可能性

講義時間：約 90 分

2020年1月から始まった新型コロナウイルスの蔓延は、劇場・音楽堂等の活動や事業を大きく制約してきました。そんな中でも公演や事業などをオンラインで配信するという試みが行われるようになってきました。音楽や舞台の鑑賞は、演奏者や出演者と同じ空間、時間を共有することに価値があると考えられてきましたが、そのことが制約される中、文化芸術に触れられる機会として、オンラインによる配信と鑑賞が試みられ、注目されるようになりました。

もちろん、CDやDVDなど劇場や音楽堂等で録音、録画された公演記録も商品価値が認められているところですが、劇場・音楽堂でのライブ鑑賞が制約される中で行われてきたオンライン配信の試みは、一時的な対策とみるべきなのかそれとも今後の新しい鑑賞の形として位置づけられていくと考えるべきなのか。実際のオンライン配信の試みを参考に、これからの劇場・音楽堂の新たな鑑賞及び事業の可能性について事例を踏まえつつ、考える機会としていきたい。

<講師>

山中 隆 ((公財)びわ湖芸術文化財団 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 理事長 兼 館長)

竹内 淳 ((公財)川崎市文化財団 ミューザ川崎シンフォニーホール 事業部長)

山川 愛 ((公財)かすが市民文化財団 広報コミュニケーショングループ マネジャー)

<モデレーター>

草加 叔也 ((公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー)

【事業企画】 舞台芸術のデジタルアーカイブ化の意義と著作権上の課題

講義時間：約 90 分

新型コロナウイルス感染症が世界的に席卷するなかで、舞台芸術のデジタルアーカイブ化が重要な課題となっている。

当プログラムではまず、舞台芸術だけに限定せず、美術や映画などのデジタル・アーカイブの近年の動向を概観したうえで、舞台芸術分野におけるデジタル・アーカイブの意義を検討する。

また、舞台芸術のデジタル化をめぐるのは、著作権等の権利関係処理が大きな課題であることから、著作権問題に詳しい専門家に詳しく解説していただく。

<講師>

福井 健策 (骨董通り法律事務所 代表パートナー)

<講師・モデレーター>

太下 義之 (同志社大学教授)

【文化政策】 文化ホールの現場から問い直す自治体文化政策－財団、指定管理者の視点から－

講義時間：約 90 分

赤字解消と集客率や稼働率の数値ばかりを要求する行政当局の姿勢は、はたしてそれで良いのだろうか。劇場、音楽堂等活性化法や(新)文化芸術基本法が制定されて以後、直営ホールはもとより、指定管理者に対して要求される事業、施策の内容に変化はあったのだろうか。このセミナーでは、教育、福祉とつながる「公共」ホールの姿を見すえつつ、コロナ禍に於けるホールからの発信の可能性も考えてみる。

<講師>

砂田 和道 (くらしに音楽プロジェクト 事務局長)

<講師・モデレーター>

中川 幾郎 (帝塚山大学名誉教授)

【管理・運営】 公立文化施設で必要とされる契約

講義時間：約 90 分

2020年2月26日の政府による公演自粛要請により、公立文化施設で予定されていた様々な公演等の事業の中止・延期や、施設利用の取消・延期等が余儀なくされました。キャンセル料等の経費負担など未曾有の規模で様々な問題が発生しました。このような経験をふまえ、公立文化施設の職員にとって必要な契約に関する知識を見直す絶好の機会ととらえ、「契約」ということの重要性や意味について基本から学びませんか。

< 講師 >

望月 賢司（望月賢司法律事務所 弁護士）

< モデレーター >

矢作 勝義（（公財）豊橋文化振興財団 芸術文化プロデューサー）

【文化政策】 法の制定と文化施設の役割を考えるー**「令和2年度障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」結果からー**

講義時間：約 90 分

文化芸術関連の法制定が進んでいる。「文化芸術基本法」の制定をはじめ、「劇場法」の制定は、自治体の文化条例などの制定や文化施設運営の指針となっている。平成30年度には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、平成31年度には「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。この計画は3つの基本理念を基本的な視点として具体的な政策を定めている。今年度実施された「障害者を対象とした事業の取組状況」の調査結果から見える、現状とこれから取り組みを、参加者の皆さんと共有したい。

< 講師 >

大澤 寅雄（（株）ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員）

岸本 匡史（（公財）としま未来文化財団 事業本部 としま区民センター・野外劇場運営課長）

< モデレーター >

間瀬 勝一（（公社）全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー）

【管理・運営】 新型コロナウイルス感染拡大長期化に於ける文化施設の今後

講義時間：約 90 分

新型コロナウイルス感染拡大により公立文化施設は多大な打撃を受けました。感染の長期化を迎えて、感染防止と運営再開の両立が求められています。収束時期が見通せない中で、今後に向けて継続的な事業展開や安定的な運営確保、そして地域における新たな役割が模索されています。感染防止と再開策を積極的に進める施設と公文協『劇場・音楽堂等 感染症基本対応チェックブック』の監修者。おふたりを迎え、今後の施設運営や事業展開のあり方について伺います。

< 講師 >

本間 基照（MS&AD インターリスク総研（株）リスクマネジメント第一部 災害リスクグループ マネジャー 上席コンサルタント）

橋本 恭一（福井県立音楽堂（ハーモニーホールふくい）事業部長・プロデューサー）

< モデレーター >

岸 正人（（公社）全国公立文化施設協会 事務局次長）

【事業企画】 公立劇場と民間劇場等との連携を通じたダンス公演の可能性を考える 講義時間：約 90 分

コンテンポラリーダンスは劇場公演が減少し、コロナ禍の中で危機的な状況にあります。劇場側も、予算削減の中で観客が入らないダンス公演を避け、演劇や音楽公演が中心となっています。ダンスの灯を消さないためにも、公立劇場の役割は重要です。講座では、公立劇場および民間でダンス公演の制作やアーティスト支援、新人ダンサーの発掘などに力を発揮している専門家をお招きして、公立劇場と民間施設との連携の可能性を考えます。

<講師>

唐津 絵理（愛知県芸術劇場 シニアプロデューサー・Dance Base Yokohama アーティスティックディレクター）

林 慶一（d-倉庫プロデューサー）

<モデレーター>

木全 義男（(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー）

【事業企画】 感染症との共生を超えてー公立劇場と芸術団体の取組からー 講義時間：約 90 分

新型コロナウイルスの感染が 2 月から急速に拡大していく中で、どのように文化芸術活動を展開したのか、その過程と活動の取組を報告いただき、今後への対応策や協力体制について考えます。感染症との向き合い方は「戦い」ではなく「共生」と捉えています。その「共生」を超えていくことの道りは厳しく険しいです。都市圏、地方都市、ツアーリング、学校公演、劇場運営、市民サポートなどの現状を踏まえて、今後、どのような対策と予算措置が必要なのかを考えたいです。また、国、地方自治体、公立劇場、芸術団体がどのような協力連携を行えばよいのか、論客の講師をお迎えして語り合いたいと考えています。

<講師>

福島 明夫（(公社)日本芸能実演家団体協議会 常務理事）

大久保 充代（(公財)八尾市文化振興事業団 業務執行理事 八尾市文化会館プリズムホール 館長）

<モデレーター>

柴田 英紀（(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー）

注意事項：

- ・お申込み時にご記入いただいたメールアドレスは、当事業に関する連絡の他、今後の事業案内等に使用させていただく場合がございます。
- ・プログラム内容、講師は変更になる場合がございます。また、各プログラムの所要時間は前後する場合がございます。
- ・オンライン視聴は、ネットワークの回線状況や、視聴者側の環境により再生が出来ない場合や、不安定になる場合があります。ご了承ください。

企画・制作：公益社団法人 全国公立文化施設協会

企画委員：木全 義男 草加 叔也 柴田 英紀 田村 孝子 矢作 勝義

公益社団法人 全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL:03-5565-3030 FAX: 03-5565-3050 E-mail:art@zenkoubun.jp

担当:岸/菅生/向井



令和2年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

「劇場・音楽堂等スタッフ交流研修事業」募集要項

1 主催

文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会

2 事業の目的

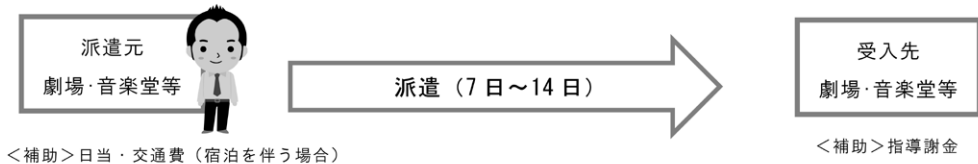
劇場・音楽堂等のアートマネジメントや舞台技術等の担当職員に他の劇場・音楽堂等での実務研修の機会を提供することによって、劇場・音楽堂等の活性化と地域の文化芸術活動の充実を図ることを目的とします。

3 事業の内容

当事業には、以下の2種類の研修があります。

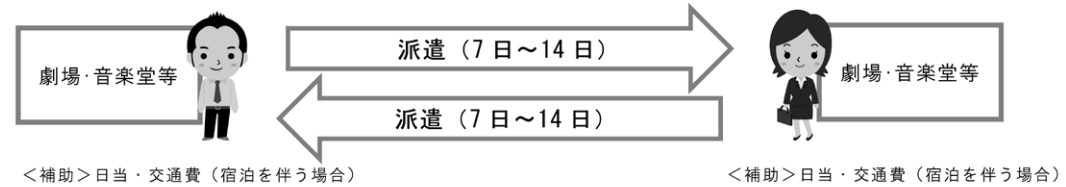
① 派遣研修

地域の劇場・音楽堂等において、アートマネジメント及び舞台技術を担当している中堅職員を、優れた活動を行っている他の劇場・音楽堂等に派遣し、実務研修や交流を行います。



② 相互研修

劇場・音楽堂等に勤務する職員を相互に派遣し、共通の問題の改善・向上を目的に、実務研修や交流を行います。



4 事業実施期間

令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)のうち7~14日間程度
 ※連続した日程でなくても構いません(例:3泊4日×2回、週1回×7回なども可能)。

5 対象

地域の劇場、音楽堂等において、原則として常勤として雇用され、企画、管理、運営、舞台技術の中心的役割を担う職員で、原則として3年以上の実務経験を有する者（指定管理者、委託業務受託者に属するものも含む）。

6 研修先

- ・日本国内の劇場・音楽堂等が対象となります。
- ・研修先、日程の希望がある場合は、応募書類にご記入ください（内容及び受入先の都合によりご希望に添えない場合もございます）。
- ・「派遣研修」の研修先施設が未定の場合は、全国公文協がマッチングを行います（状況によりご希望に添えない場合もございます）。
- ・「相互研修」につきましては、交換先の施設・団体を調整の上ご応募ください。

【これまでの研修受入れ施設(参考)】

岩手県民会館、いわき芸術文化交流館アリオス、埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場、
千葉県文化会館、世田谷パブリックシアター、兵庫県立芸術文化センター、
ロームシアター京都、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール など

【過去に実施したスタッフ交流研修事業(国内交流研修)の報告書は下記ホームページからご覧いただけます】

<https://www.zenkoubun.jp/training/staff.html>

7 補助内容

研修生の派遣に伴う費用を、公益社団法人全国公立文化施設協会が補助します。

	派遣研修	相互研修
研修生 日当	宿泊を伴わない場合 研修実施日 1日あたり 2,000円、宿泊を伴う場合 研修実施日 1日あたり 5,000円を支給。	
研修生 交通費	<p>宿泊を伴う研修の場合のみ支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣元最寄り駅（研修生の勤務先又は自宅のうち受入先に近い方）から受入先最寄り駅までの交通費が対象（経済的かつ合理的な経路にて積算）。 ・研修期間が連続している場合は1往復分、研修期間が連続していない場合は2往復分を上限とする。 ・飛行機を利用する場合は、領収書等金額が証明できる書類（写）を提出のこと（宿泊費及び飛行機以外の交通機関の領収書は不要）。 	
指導員 指導謝金	派遣研修の研修指導員に対し、指導1日につき上限15,300円を支給。 （指導のために要した日数、時間数、研修内容を記載した研修日報の提出が必要）	支給しない。

補助内容については、研修内容及び日程をもとに当協会基準により判断いたします。また、研修終了後、報告書の記載内容をもとに金額を算出し、お支払いいたします。

8 応募について

- ・応募様式1・2を全国公文協ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、募集期間内に、下記メールアドレスへカラーPDFファイルにて提出してください。（Eメールを送信できない場合は、事務局へお電話でご相談ください。）
- ・派遣研修で、応募時に派遣元と受入先が決定している場合、派遣元が応募書類をご提出ください。
- ・相互研修の場合は、様式1・2を相互派遣する双方の館ごとにご提出ください。
- ・申込者が指定管理者、委託業務受託者の場合、勤務先劇場・音楽堂等施設長の派遣同意書をご提出いただく場合がございます。

募集期間	令和2年7月15日（水）～8月31日（月）
応募書類提出先	staff@zenkoubun.jp
募集要項・応募書類	https://www.zenkoubun.jp/training/staff.html

9 選考について

応募書類をもとに書類選考を行います。相互研修については、双方の参加希望者の応募内容から総合的に判断いたします。

10 応募にあたっての注意事項

- ・研修終了後にご提出いただく報告書等を基に、事業実施報告書を作成し、全国公文協ホームページに掲載する予定です。また、次年度以降の募集要項・チラシ等に、報告書に記載の研修内容を掲載させていただく場合がございます。
- ・報告書等は、全国公文協が実施する研修会等で活用する場合がございます。
- ・研修後にヒアリングを行う場合がございます。
- ・研修期間中の病気、怪我、事故、物品の破損等につきましては、全国公文協では責任を負いかねます。研修参加施設及び受入施設において保険加入等のご対応をお願いします。
- ・同一の研修内容で、本研修と文化庁の他の助成事業に重複して参加することはできません。

【重複して参加することのできない事業】

- ① 文化庁 令和2年度文化芸術振興費補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業—地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業—」（独立行政法人日本芸術文化振興会受託）の支援決定施設が行う人材養成事業
- ② その他文化庁の助成を受けている事業

劇場・音楽堂等が文化庁の助成を受けて実施している研修事業と本研修に同一内容で重複して参加することはできません。研修で携わる公演事業等が文化庁の助成を受けている（例：文化庁の助成を受けている自主制作オペラ公演の制作業務を学ぶ）ということに関しては問題ありません。

11 事業実施の流れ

応募	令和2年7月15日（水）～8月31日（月）
⇩	
審査	令和2年9月上旬 応募内容を審査し事業参加の可否を決定します。
⇩	
事業の決定（通知）	令和2年9月上旬～9月中旬（予定）
⇩	
事業計画書の提出	研修開始2週間前まで
⇩	
研修実施	令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）の間
⇩	
補助金請求書の提出	研修終了後1週間以内
実施報告書の提出	研修終了後2週間以内

12 問合せ先

公益社団法人 全国公立文化施設協会
 〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4階
 電話 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050
 E-mail staff@zenkoubun.jp ホームページ <http://www.zenkoubun.jp/>
 担当 岸、菅生、向井



令和2年度文化庁委託事業

劇場・音楽堂等基盤整備事業報告書

令和3年(2021年)3月発行

編集・発行 公益社団法人 全国公立文化施設協会
〒104-0061
東京都中央区銀座2丁目10番地18号 東京都中小企業会館4階
TEL: 03-5565-3030 FAX: 03-5565-3050
E-mail: bunka@zenkoubun.jp
ホームページ: <https://www.zenkoubun.jp/>

編集協力 株式会社ぎょうせい



THE ASSOCIATION OF PUBLIC THEATERS AND HALLS IN JAPAN
公益社団法人全国公立文化施設協会